

# 警報発表時の登校・給食措置について 改訂版

平成31年(2019年)4月25日

和歌山市立小倉小学校

気象に関する警報及び地震情報が出された時の取り扱いにつきまして、次のとおりお知らせいたします。各ご家庭でご確認をよろしくお願いいたします。

## 1. 暴風警報または大雨警報が発表（特別警報を含む）されている時

- 和歌山市に暴風警報・大雨警報が発表されている時には、登校させないでください。「自宅待機」になります。

## 2. 地震が発生した時

- 震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休業になりますから登校させないでください。
- 震度に関係なく、危険が予想される場合は臨時休業とします。

## 3. 授業について

### (1)午前6時から午前8時になる前に警報が解除された場合

午前中の授業を行い、12時に下校します。(給食はありません)通学の安全を確かめたうえで登校させてください。なお、自宅付近や通学路の状況から危険と判断される場合は自宅待機させて学校までご連絡ください。

### (2)午前8時の時点で発表中の場合

その日は臨時休業となります。

## 4. 給食について

- 午前6時の時点で暴風警報・大雨警報が発表されているときは、米飯、パン、牛乳の製造は中止になるため給食はありません。

## 5. 児童が学校にいる時の対応について（特別警報・暴風警報・大雨警報発表、地震発生等）

- 原則として学校待機となります。下校措置の対応についてはメール連絡システムにてお知らせしますので、電話でのお問い合わせはご遠慮ください。(特別警報発令の場合は学校待機となり、下校は見合わせます。)
- 保護者によるお迎えをお願いする場合は、1年、2～4年、5・6年の3グループに分けて下校時間をお知らせします。自動車で来られる場合は、南門より運動場に入り、運動場東側に駐車し、児童を教室まで迎えに行ってください。その際、兄弟姉妹での同時下校は可能です。(西門は閉鎖します)
- 大津波警報が発表された場合は、学校3階に避難をします。状況によっては、和歌山高校まで避難することもあります。

## 6. その他

- (1) 避難勧告、避難指示により学校が避難所となった場合は臨時休業となります。
- (2) 積雪や道路の凍結、霧・もやでの視界不良、道路の冠水など、警報が発表されていなくとも、登校の安全が確認できない場合は自宅待機をさせていただきます。
- (3) 警報が出ていない場合であっても、今後、警報が出されると予想されたり、危険が予測されたりする状況においては、一時の登校見合わせ、翌日の給食の中止、臨時休業などの措置をとることがあります。
- (4) 臨時休業等のお知らせはメール連絡システムを通じて行います。特別な事情がない限り、電話でのお知らせはしません。ご了承ください。天候状況があやしい場合には、メール着信にご留意ください。
- (5) イノシシ等の野生動物が出没した場合は、通常の通学路ではなく、遠回りをして安全な経路で登校をさせていただきます。

このプリントは、ご家庭の見やすいところに貼っておいてください。